

江東区やさしいまちづくり推進計画の 策定にあたって



近年人口の流入が著しく、定住志向の高い江東区において、高齢者や障害がある方はもちろん、年齢や性別、能力などの違いを越えて、誰にとっても便利で快適なまちを実現していくことは、行政に与えられた大きな責務です。

これまで、江東区ではバリアフリーの基盤整備に取り組み、一定の成果をあげてきました。そうした成果を踏まえて、やさしいまちづくりの取り組みを、全区的かつ着実に進めるために、新たにユニバーサルデザインの視点による「江東区やさしいまちづくり推進計画」を策定いたしました。

計画策定の過程では、高齢者、障害のある方、子育て中の方などによる区民メンバーと区職員の協働によるワークショップを行いました。その結果できた原案をもとに、庁内に設置した推進会議で計画案の検討を重ねてまいりました。

今後、10年の期間、この計画に基づき、まず8つ重点施策の先行整備と6つのしくみづくりを推進し、さらに77項目の実践項目を継続・進化させることにより「江東区の特性を活かしたやさしいまち」の実現を目指します。

この計画は、区はもとより、区民・事業者の理解と協働によって実現できるものと信じております。

区は計画実現に向けて取り組んでまいりますが、区民一人ひとりがこのことを理解され、できるところから実行することをお願いするものであります。

平成16年3月

江東区長 室橋 昭

江東区やさしいまちづくり推進計画

目次

第Ⅰ章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の背景と位置づけ	1
2	計画策定の目的	1
3	やさしいまちづくりの定義	3
4	計画の構成	3
5	計画の対象	4
6	計画の期間	4
7	計画策定の体制	4
第Ⅱ章	やさしいまちづくりの現状と課題	7
1	地形や道路の構造に対応した移動しやすいまちづくり	7
2	公共的な建物や駅などのバリアフリー推進	8
3	多様な地区特性の活用	9
4	やさしいまちづくりへの参加促進と区と区民および事業者の協働のしくみづくり	10
第Ⅲ章	計画の目標と基本方針	11
1	計画の目標	11
2	計画推進にあたっての基本方針	13
3	計画の体系	16
第Ⅳ章	やさしいまちづくり実行プログラム	19
1	重点施策	20
2	やさしいまちへのしくみづくり	21
第Ⅴ章	やさしいまちづくり促進プログラム	25
1	実践項目の構成	26
2	実践の継続と進化	27
3	実践項目の内容	28
	① 人にやさしい施設整備に関する項目	31
	② 円滑な移動の確保に関する項目	36
	③ やさしいまちづくりの総合的取り組みに関する項目	40
	④ 整備の指針作成と手法の共有に関する項目	44
	⑤ 区民参加と育成のしくみづくりに関する項目	46
	⑥ 庁内外の連携と進行管理に関する項目	49
◆	資料編	51